

令和元年 8 月 1 9 日  
都 市 整 備 局

## 仙台市東部沿岸部の集団移転跡地の利活用に係る 2 次募集の事業候補者決定の報告について

東部沿岸部の津波被災地域において本市が防災集団移転促進事業により、買い取った土地（集団移転跡地）について、民間の自由な発想を生かして仙台の新たな魅力を創出するため、昨年 1 0 月に集団移転跡地利活用を希望する事業者の第 2 次募集を行い、今年 3 月に 5 事業候補者を決定した。

**1 2 次募集における募集区画、応募・決定事業候補者の状況 ※別紙、位置図参照**

- (1) 募集区画 1 3 区画（南蒲生地区 4、新浜地区 3、荒浜地区 4、藤塚地区 2）
- (2) 応募状況 7 事業者、7 区画
  - ・応募事業者（南蒲生地区 1、新浜地区 1、荒浜地区 2、藤塚地区 3）
  - ・応募区画（南蒲生地区 2、新浜地区 1、荒浜地区 2、藤塚地区 2）
- (3) 決定事業候補者数 5 事業者、7 区画
  - ・決定事業候補者（南蒲生地区 1、新浜地区 1、荒浜地区 2、藤塚地区 1）
  - ・決定区画（南蒲生地区 2、新浜地区 1、荒浜地区 2、藤塚地区 2）

**2 提案事業の概要**

地区および決定区画 (面積 : ha)	事業候補者	事業概要
南蒲生地区⑧⑨ブロック (0. 8 h a)	株式会社 M I T U (第 1 次募集事業候補者)	農産物の生産・加工・販売、障害者就労支援 障害の有る無しに関わらず、人と人が交流 できる農業コミュニティを創るソーシャル ファームの展開
新浜地区⑦ブロック (0. 2 h a)	遠藤環境農園	農業 (畑) 栽培・収穫体験を通し自然と触れ合うことが できる魅力的な交流ゾーンとしての再生や 海浜植物を育てるなど東部地域のみどりの 再生に寄与
荒浜地区⑤ブロック (0. 3 h a)	荒浜ワイワイガーデン	市民農園 元荒浜住民が関わりながらつくる市民農園。 気軽に荒浜を訪れる場所をつくり、その人達 が交流できる賑わいの場を提供
荒浜地区⑤ブロック (0. 3 h a)	ファーム・SURF-SIDE 荒浜	市民農園 元荒浜住民が関わりながらつくる市民農園。 気軽に荒浜を訪れる場所をつくり、その人達 が交流できる賑わいの場を提供

藤塚地区①②ブロック (3.4ha)	株式会社深松組	複合施設（飲食店、温泉、マルシェ、農場など） 植物や農作物を「育て」、旬の食材を「食し」 温泉で「湯治」する、「藤塚の文化・自然環境を五感で味わいつくす、ネイチャーゾーンの中核施設」
-----------------------	---------	---

### 3 事業開始に向けた手続きの流れ

(1) 提案事業の実施に向けた「覚書」の締結

- ・提案事業の実現に向け、市と事業者との協議事項などを定める覚書を締結する。

(2) 事業実施に関する「協定」の締結

- ・事業実施に必要となる各種手続きが完了後、実施する具体的な事業内容や市の造成工事に関わる事項などを定める協定を締結する。

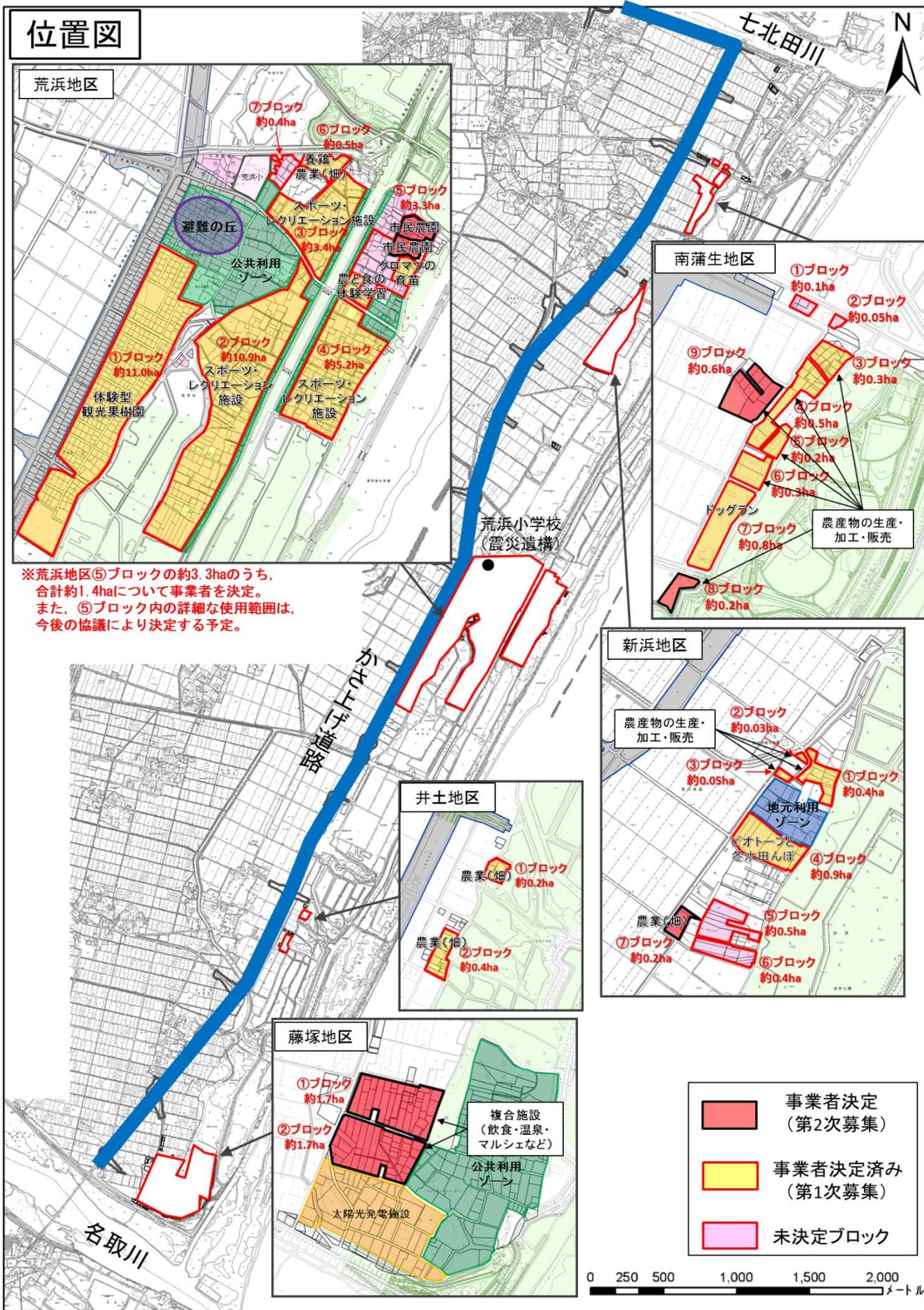
(3) 移転跡地の貸付けに係る契約の締結

- ・協定に基づき、土地の引渡しに向けた造成工事等を本市が行い、完了後、遅滞なく、本市との間で対象土地の貸付けに係る契約を締結する。

(4) 決定事業者による移転跡地利活用事業の開始

- ・原則として、市から土地の引き渡しを受けた日から1年以内に建設に着手し、3年以内に完成し事業を開始する。

# 位置図



※荒浜地区⑤ブロックの約3.3haのうち、  
合計約1.4haについて事業者を決定。  
また、⑤ブロック内の詳細な使用範囲は、  
今後の協議により決定する予定。

- 事業者決定  
(第2次募集)
- 事業者決定済み  
(第1次募集)
- 未決定ブロック

0 250 500 1,000 1,500 2,000  
メートル

【参考資料】

■ 第 1 次募集で決定した事業者（候補者）と事業の状況（令和元年 8 月 1 9 日現在）

	地区および区画 (面積：h a)	事業者（候補者）	事業概要および今後の予定
荒 浜 地 区	①ブロック (11.0 h a)	仙台ターミナルビル株式会社	体験型観光果樹園 協定締結済み。 令和 2 年度～利活用事業開始
	②～④ブロック (19.5 h a)	一般社団法人 仙台スポーツネットワーク	スポーツ、レクリエーション施設 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和 2 年度～段階的に利活用事業開始
	⑤ブロック (0.5 h a)	荒浜のめぐみキッチン	農と食の体験学習 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和 2 年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (0.3 h a)	荒浜復興推進協議会 「イナサの風」	クロマツの育苗 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和 2 年度～利活用事業開始
	⑥ブロック (0.5 h a)	株式会社深沼アグリサービス	養鶏、農業（畑） 協定締結済み。 令和元年度～利活用事業開始
南 蒲 生 地 区	⑦ブロック (0.8 h a)	株式会社橋本建機	ドッグラン 協定締結済み。 令和 2 年度～利活用事業開始
	③～⑥ブロック (1.3 h a)	株式会社 M I T U	農産物の生産・加工・販売、障害者就労 支援 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和 2 年度～利活用事業開始
新 浜 地 区	①～③ブロック (0.5 h a)		覚書締結済み。事業計画書作成中 令和 2 年度～利活用事業開始
	④ブロック (0.9 h a)	カントリーパーク新浜	ビオトープと冬水田んぼ 平成 30 年 5 月～利活用事業開始 田植え体験や自然観察会等を開催
井土地区①～②ブロック (0.6 h a)	農事組合法人井土生産組合	農業（畑） 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和 2 年度～利活用事業開始	

※各種手続きや工事の進捗によりスケジュールは変更となる場合があります。

事業計画書は、「協定」の締結に必要となる、実施する具体的な事業内容や市の造成工事に関わる事項を定めるために必要な計画書です。